


## 2025 十勝地区FAリーグU-18 開催要項

- |           |  |   |
|-----------|--|---|
| 1 主 催     | 一般社団法人十勝地区サッカー協会   |  |
| 2 主 管     | 一般社団法人十勝地区サッカー協会 2種委員会   |   |
| 3 期 日     | 2025年4月下旬～10月下旬  |   |
| 4 会 場     | 参加各高等学校グラウンドなど（会場の変更あり）  |   |
| 5 参 加 資 格 | (1) (公財) 日本サッカー協会に2種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであり、選手はそのチームに個人登録されていること。<br>(2) (1)項のチームに各節までに登録された選手であること。<br>(3) (公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることもできる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第3種年代とし、第2種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。<br>(4) 高等学校チームにおいては、学校長および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする。その他のチームにおいては、学校もしくは組織を代表する者および当該地区サッカー協会長の承認を受けたチームとする<br>(5) 連日の試合に耐えうる健康体であること。 |   |
| 6 競 技 方 法 | (1) 参加チームによる1回戦総当りのリーグを、年間を通じて実施し優勝チームを決定する。<br>(2) 試合時間は70分（ハーフタイムのインターバルは10分）とする。<br>(3) 順位の決定は次の順序により決定する。(1) 勝ち点→勝ち3点・引き分け1点・負け0点 (2) 得失点差 (3) 総得点 (4) 当該チームの対戦成績 (5) 同得失点 (6) 同総得点 (7) 抽選<br>(4) 不戦敗は0-3とする。<br>(5) 1位チームは11月第1週土日に実施予定の「東北海道ユース新人大会」に十勝地区代表としての出場を義務づける。<br>(6) リーグ戦は、高校総体予選、選手権予選、新人大会などのカップ戦および、高円宮ブロックリーグ道東、プリンスリーグ北海道、北海道FAリーグの日程と重複しないように日程を編成する。<br>(7) 参加チーム数によっては2回戦総あたりなどリーグ戦の展開方法には柔軟性を持たせる。                   |   |
| 7 競 技 規 則 | (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定「競技規則」による。<br>(2) リーグ戦で2度の警告を受けた者は、次の試合に出場できない。但し、この規定はこのリーグのみの停止とする。<br>(3) 退場処分を受けた者は、次の試合に出場できず、その後の処置については本大会の規律フェアプレー委員会(2種委員会)が決定する。但し、この規定は全ての競技会に適用する。<br>(4) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定に従うものとする。  |   |

- 8 参加申込 (1)参加チームは参加申込書をパソコンで作成し、エクセルデータをメールで送信してください。  
【参加申込書の送付先】  
〒080-2473  
帯広市西 23 条南 2 丁目 12 番地 北海道帯広三条高等学校気付  
一般社団法人十勝地区サッカー協会 2 種委員会 大会事務局 山崎 佑磨  
TEL 0155-37-5501 FAX 0155-37-5503  
携帯 090-1525-2605 メール [yuma0607@hokkaido-c.ed.jp](mailto:yuma0607@hokkaido-c.ed.jp)
- (2)申込締切 2025年4月15日(火)
- (3)選手の追加登録、移籍手続きは試合日の3日前までに完了されなければその選手は出場できない。追加登録、移籍は、次の手続きが完了した時点で出場できる。
- ①チームの指導者は日本サッカー協会ウェブの登録、移籍手続きをし、所属地区協会に登録料を支払う。
  - ②各地区協会は日本サッカー協会ウェブの登録、移籍手続きをし、北海道サッカー協会に登録料を支払う。
  - ③北海道サッカー協会は日本サッカー協会に登録・移籍申請手続きをする
- 9 監督会議 (1)日時 2025年4月21日(月) 午後7時00分  
(2)会場 WEB 会議  
ZOOMでの会議となります。ZOOMアプリのご用意をお願いします。  
後日、2種委員長よりURLを送付いたします。
- 10 その他 (1)このリーグ戦参加チームは必ず帯同審判員を1名以上帯同しなければならない。  
(2)出場校は、必ず引率教員によって引率され、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。  
(3)リーグ期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は、各チームの責任において行うこと。なお、参加者は健康保険証を持参すること。  
(4)試合結果については、必ず当日中に会場校担当顧問が、大会事務局山崎の下記のメールまたは携帯のショートメールで報告して下さい。  
メール [yuma0607@hokkaido-c.ed.jp](mailto:yuma0607@hokkaido-c.ed.jp) 携帯 090-1525-2605